

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	光保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成26年2月25日

総 評	<p>光保育園は、法人理念「人として豊かでたくましい心と身体を育む」、保育理念「・明るく元気な子ども、・だれとでも、なかよく遊ぶ子ども、・やさしく思いやりのある子ども」の下、様々な取り組みを実践しています。</p> <p>あたたかい家庭的な保育を行い、アンケート調査を実施するなど保護者との連携を密にしています。自分たちで育てた大豆から豆腐を作り、その過程では豆乳やおからも味わうなど、野菜の栽培やクッキングなどの体験を通して、食べることに感謝し、様々な行事や親子での食育に積極的に取り組んでいます。敬老祝賀会に参加するなど、地域のお年寄りや祖父母の方々との交流や3～5歳児の異年齢保育を通して、人と人との関わりを大切にしています。瞬発力・集中力・柔軟性・敏捷性・協調性・自主性を養うために、4歳児と5歳児を対象に専門指導員による体育指導を行っています。貸し出し絵本のコーナー「なかよし文庫」を設けています。家庭支援保育士を配置し、保護者の方との信頼関係のもとで、子ども一人ひとりに丁寧に関わり、個性を大切に支援を行っています。</p> <p>地域の方々と積極的に関わる内容が多く、地域の方々から喜ばれ、親しまれている保育園です。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福知山市高齢者福祉センターへ訪問し、下六人部小学校（運動会参加、5年生と交流、1年生と交流、ミュージカル鑑賞）や下六人部保育園と交流しています。また、民生・児童委員、踊り振興会やレインボークラブとのふれあい会、駒場新町夏祭りや下六人部コミセンまつりへの参加があり、地域との関わりを大切にしています。</li> <li>・田植え、さつまいもの苗さし、稲刈り、さつまいも掘り、収穫祭、さつまいもパーティ、豆腐作り、もちつき大会などがあり、保護者や地域の方と一緒に楽しみながら子どもの食に対する関心を高める取り組みをしています。</li> <li>・家庭支援保育士を配置し、日常生活における保育環境や家庭環境の中での基本的な生活習慣など、子育てのサポートやアドバイスを行うなど、保育所機能を地域へ還元しています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な人材に関する基本的な考え方や方針をより明確にすると良いでしょう。</li> <li>・ホームページが長期間更新されていけませんので、定期的な更新をされると良いでしょう。</li> </ul>

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	光保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成26年2月25日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-2(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)		
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A	
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A	
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A	
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育理念、基本方針を明文化しています。入園のしおりやホームページに掲載し、さらに玄関や各部屋にも掲示しています。また、新規採用職員には採用時に研修を行い、職員会議で説明するなど周知を図っています。

・保育課程をクラス懇談などで保護者の意見を考慮しながら保育理念などに基づき各年齢毎に編成しています。3歳未満児については個別指導計画を作成しています。

・保護者に対しては、各月の保育目標を毎月の園だよりにより知らせています。さらに、クラスだよりを各部屋に掲示して、保育目標を提示しています。また、月末の職員会議で保育内容について評価・反省を行っています。

・園長は、職務を職員に伝え、保護者に対しては「園だより」などで常に情報を発信しています。

・遵守すべき法令等を正しく理解するために京都府保育協会や福知山市主催の研修に参加しています。特に個人情報、プライバシー保護については徹底するために理事長が園内研修を行っています。また、保健所や行政からの連絡を職員に回覧しています。

・園長は、月1回の職員会議のほか、リーダー会議、食育会議を開催しています。特に各行事を計画する際には、アドバイスするなど質の向上に向けて指導力を発揮しています。また、早期保育に対応する短時間保育士、延長保育に対応する延長保育士、家庭環境などで様々な困難を抱えている親をサポートするための家庭支援保育士を配置するなど、業務の改善と効率化に取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	B	
		① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
			② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A	
		① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
① 利用者や地域とのかかわりを大切にしている。			A	A	
			② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A	
II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。		① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

[自由記述欄]

- ・園長は専門誌や管理者研修会から社会福祉事業全体の動向把握に努めています。自治会に参加し、地域の状況の把握にも努めています。
- ・必要な人材に関する基本的な考え方や方針をより明確にすると良いでしょう。
- ・有給休暇や時間外労働の記録は主任が毎月チェックし、園長とリーダーが課題を検討して改善に努めています。毎年1回、園長と職員の個別面談があり職員の意向を把握するように努めています。
- ・インフルエンザ予防接種の費用を負担しています。主任保育士が職員の悩み相談窓口となり、話しやすい環境作りに努めています。
- ・園が職員に求める基本的姿勢を明文化しています。職員個別研修計画表があり、ねらい、内容、評価、改善点を記載し、研修内容を職員会議で報告し共有化を図っています。
- ・実習生の受け入れに関する意義方針を明文化し、全職員に周知しています。保育士養成校との間で責任体制を明確にしています。また、各年齢の保育内容を学べる実習計画を作成し、実習生毎に個別の計画を立てています。本年度は1人の実習生を受け入れています。
- ・老人施設への訪問、小学校との交流、他の保育園との交流しています。また、民生・児童委員とのふれあい交流会や自治会の夏祭りへの参加があり、地域とのかかわりを大切にしています。
- ・絵本やおもちゃ、子育てに関する講演会、食育実践発表会、地域の子育てサポート「すくすくひろば」を月1回開催し、また、家庭支援保育士を配置し、子育て相談を行うなど、施設の機能を地域に還元しています。
- ・ボランティアの受け入れに関する意義方針を明文化し、地域の協力を得て田植え、稲刈り、サツマイモの苗さし、収穫などを行っています。福知山踊り振興会が3、4、5歳児に踊りを教えています。
- ・地域の関係機関を業務規程に明示し、「関係機関 連絡一覧表」を作製し、職員全員に周知しています。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]				
<p>・利用者のプライバシー保護に関する規程を定め、職員全員に周知しています。また、子どもの写真を印刷物などに掲載することについて保護者の希望を確認しています。</p> <p>・苦情解決の実施要綱があり、苦情解決体制を整えています。困り事や悩み事の投書箱が玄関に設置され、第三者委員について掲示しています。意見に対する対応策は必ずフィードバックし、プライバシーに配慮しつつクラス懇談会で経過説明をしています。</p> <p>・第三者評価は今回で三回目の受診であり、積極的に業務内容の改善に取り組んでいます。自己評価で課題となった項目については職員会議で話しあって改善を図っています。</p> <p>・子どもの状況については、定められた様式の「児童票」「家庭調査票」「健康記録表」「健康診断記録表」で把握して管理しています。早期連絡表や延長連絡表を活用すると共に毎夕、各クラスから1名が参加して「終礼」を行い、記録は全員に回覧し、利用者情報の共有に努めています。</p> <p>・利用希望者に対しては見学を随時受け入れて入園のしおりを配布しています。また、市役所の窓口に園の要覧を常備しています。ホームページも開設していますが、更新が長期間されていないようですので、定期的な更新をされることが望まれます。</p> <p>・保育の開始にあたり毎年3月に入園のしおりで園の方針などを利用者説明しています。また、延長保育申込書に利用金額を明示しています。</p> <p>・卒園児や退園児に対しても子育て相談や悩み事サポートする旨を入園のしおりに記載しています。</p>				

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

・健康管理に関するマニュアルを整備し、家庭との連携を密に、園児一人ひとりの理解を深めた関わりを大切にしています。体調の変化や疾病状況などは「申し送り用紙」や「終礼」で全職員に周知しています。

・健康診断、歯科健診の結果は全職員、保護者へ伝達すると共に、嘱託医とのカンファレンスを行い、職員会議等で把握しています。絵本や紙芝居などを活用し、歯の健康、口腔内の清潔、衛生を保つ取り組みをしています。

・『三色食品群』を各クラスに掲示し、子どもにもわかり易く献立の内容を伝え、食への興味関心を高めています。特に、年長児クラスでは自分たちで『三色食品群』を作る取り組みがあります。家庭へは、毎月の「献立」「食育便り」で「レシピ」「食事の重要性」「食器の安全性」など園の取り組みを伝え、給食試食会を開催し、給食への理解を深めています。離乳食やアレルギー食、体調が悪い子どもへの配慮など、個別の対応をしています。

・アレルギーについては、医師の診断書に基づき、除去食、代替食を提供しています。

・室温、採光、色彩に配慮し、また生け花を飾ることで子どもが心地よく落ち着いて過ごす環境整備に努めています。施設や遊具の定期点検を行い安全確保に努めています。園庭が2箇所あり、年齢や活動に応じて使い分けています。

・一人ひとりの家庭環境や成長を記録し、職員間で共有し、子どもの理解を深めています。子どもの状態や様子に気を配り、あたたかい言葉で接するなど、子どもの思いや要求に応える姿がありました。

・保育室にはままごとコーナーを設けるなど工夫を凝らし、子どもが自発的に活動できるよう配慮しています。

・異年齢保育、地域の方々と稲作体験などの食育活動を行い、小学生、民生・児童委員、老人福祉施設などとの交流を積極的に行い、子どもの社会性、人間関係を育んでいます。

・福知山市による人権研修に全職員が参加し、子どもの人権尊重に努めています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	未実施	未実施

[自由記述欄]

・送迎時に保育士が、家庭と保育園の情報交換をしています。乳児クラスでは、連絡帳を用い、保護者との相互理解を図っています。保護者の子育ての悩みを聞き相談にのったり、見受けられたときには言葉かけ、保護者の希望により個別面談など必要に応じて行っています。相談内容については担任以外に家庭支援保育士も同席し、懇談を行っています。5月には家庭訪問を実施しています。

・保護者との情報交換は全職員が周知できるよう、園規定の書式（職員会議、終礼の記録、申し送り）に記録しています。家庭訪問で得た要望などは、職員会議で報告しています。入園のしおり、園便り、クラスだより、行事案内などは文書で伝えています。「入園のしおり」では、生活面や保育状況がわかり、保護者が安心して送迎できる内容にまとめられています。園便りは「保育理念」「保育基本方針」が年間を通して掲載されており園が大切にされていることを保護者に伝わるような工夫をしています。保育参観の参観後の子育て講演会（講師を招いて）、保護者参加の行事（田植え、稲刈り、さつまいも堀り）、家庭訪問、個別懇談会など共通理解を得るための機会を設けています。クラス懇談会では保育の様子をスライドで見たり、子育ての仕方や悩みなど話し合い、保護者同士の交流の場を設けています。

・虐待については、「虐待を発見した場合のマニュアル」があり、それに基づき報告、情報の共有があり全職員で連携をとり、十分な配慮をしています。

・記録については「健康記録」「観察記録」「保育所児童保育要録」など、小学校や他の機関との連携を図っています。5歳児は小学校1年生、5年生との交流会やミュージカル鑑賞、運動会への参加、就学前参観など、定期的に連携をとっています。行事を通じてなど民生・児童委員が来園し、子どもとのふれあいを通し、理解を深めてもらう機会を作っています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・調理場、水周りなどの衛生管理マニュアル、食中毒の発生時に対応マニュアルを整備し、定期的な見直しを行っています。安全管理においても月末の業務終了時に点検を行っています。研修会にも積極的に参加し、職員会議などで全職員に周知しています。

・遊具点検表、危険箇所チェックリストがあり、毎月一回点検し、危険箇所があった場合は職員に周知し、迅速に対応しています。また、警察署と連携し、安全についての絵本や紙芝居を用いて正しい道の歩き方などを学び、交通安全について話を聞いたり、横断歩道の渡り方の指導を受けるなど、子どもたちが安全に関する興味関心を高めるよう努めています。

・保育中、怪我などが起こった時は、職員間で発生原因を話し合い、注意を促すと共に保護者にはそれらの内容について報告するなど、危機管理に努めています。

・火災、災害時の対応マニュアル、地震、土砂災害の対応マニュアルを整備し、全職員に周知しています。緊急時、携帯電話のメールを利用して保護者へ連絡する仕組みを取り入れています。またマニュアルは定期的に見直しています。

・不審者の侵入時の対応マニュアルを整備し、全職員に周知しています。講習会へ参加し、園内研修を行っています。